

令和5年6月12日

自由民主党全国保育関係議員連盟関係国会議員 各位

こども家庭庁長官 殿

こども家庭庁成育局長 殿

社会福祉法人 日本保育協会 理事長 大谷 泰夫  
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会 会長 奥村 尚三  
公益社団法人 全国私立保育連盟 会長 川下 勝利

## 令和6年度保育関係予算緊急要望

我が国の少子化と人口減少の状況は、想定を超えた厳しい局面にあり、「こども未来戦略方針」(案)の中で、少子化は「我が国が直面する最大の危機」として経済・社会システムを維持するため緊急かつ最重要課題と位置付けられました。

その中で、すべてのこども・子育て世帯について切れ目なく必要な支援が包括的に提供されるよう現行制度全体を見直し、「総合的な制度体系」の構築と地域全体でこども・子育て世帯を支える取組の推進が検討されることとされています。

保育施設は、子どもひとりひとりの育ちと子育て家庭の就労と生活を支える子育て支援の重要な基盤であるとともに、地方創生に不可欠な社会資源です。

しかし、社会の変化や想定を超えた少子化の加速にともない、定員割れとなる保育施設の増加や保育者の人材不足等によって地域によっては運営が限界に来ている保育施設があります。

政府の2026年までの「加速化プラン」～今後3年間の集中的な取組～において、園児の権利と保護者の安心が保証されるとともに保育士等の処遇改善を始め保育の環境が整えられるよう、「次元の異なる少子化対策の実現」に向けた政策の中で、安定した財源の確保とともに実効性のある施策が求められます。

本年4月に施行された「こども基本法」のもとで、「こども家庭庁」の施策展開において、保育三団体は結束を強固にしてこれに協力するとともに、全ての子どもの権利擁護が図られ、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として健やかに成長できる社会の実現のために、令和6年度保育関係予算について緊急要望を申し上げます。

## 1. 公定価格の充実に向けて

○ 「こども・子育て政策の強化について(試案)」では、1歳児および4・5歳児の職員配置基準の改善が明記されましたが、その内容は、子ども・子育て支援新制度制定時に確認された事項です。新制度制定時に確認された消費税以外の0.3兆円超を含む総額1兆円超の必要な財源を早期にかつ恒久的に確保することとともに、当時とは子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変わっていることから、新制度制定時に確認された事項は運用も含めて、改善に向けた見直しを要望します。

これとは別に、「次元の異なる少子化対策」に向けて、安定的な財源の確保が望まれます。

○ これまでの処遇改善加算措置によって職員の給与は年々増加してはいますが、それでもなお保育士と全産業の労働者の平均賃金の間には依然約5万円の差があります。令和元年実施の経営実態調査においても明らかのように、職員の平均勤続年数が年々伸びている実態がある中で、公定価格の算定は個別費目の積み上げ方式を堅持するとともに、職員の勤続年数や保育現場の必要な費目が適正に評価されているかどうか、今一度精査していただき、新たな時代に相応しいものとなるよう要望します。現在そして将来の世代にとって魅力ある職場・職種となり、保育人材が確保され定着するために、公定価格の基本単価の引き上げも含め更なる処遇改善を要望します。

## 2. 安全・安心な保育の継続に向けて

○ 昨年来明らかになった虐待や不適切事案等については深く心を痛み憂慮を抱いています。二度とこのような事例が起きないように保育三団体ではそれぞれに現場での意識をあらためて高め、課題の共有等を図るため研修の開催、社会に向けたメッセージの発信等対応を行ってきたところです。現場においても、園児に対する日々の職員の態度や、言葉かけなどの関わり方について、職員の意識の共有と振り返りを今後とも怠りなく続けていく所存です。今後現場をはじめ総合的な防止対策を講じていくためにも、積み残された0.3兆円超の質の改善としての職員配置基準の改善(1歳児5:1、4・5歳児25:1)にとどまらず、OECD加盟諸国における就学前施設の職員配置基準を目指すことを望みます。

○ 安全・安心な保育のためのICT機器の整備ならびに機器活用のための環境の整備、システム更新に係る費用に向けた財政支援などの強化がなされることを要望します。

○ 甚大な被害をもたらす自然災害が近年多く発生していることに鑑み、災害時の復旧にかかる「社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金」について災害状況等も勘案した適正な申請の期間による迅速な支給等を求めるとともに、外構等の対象拡大及び非常時における防災・衛生用品等の備蓄の推進がなされることを要望します。

### 3. 人口減少地域における保育施設への振興対策等の実施

○ 人口減少地域において、子どもの育ちを保障し、子育て家庭を支援するため、真に必要とされる社会資源として、また子どもの居場所が維持・確保できるよう、認可を受けた保育施設等として地方自治体が責任を持って維持することなど、保育の場の確保ができる施策が実現することを要望します。

○ 人口減少地域では、保育人材の確保も含め、地域の保育ニーズに即した保育の提供が喫緊の課題です。各地域において、地方版「子ども・子育て会議」を活性化し機能を向上させ地域の保育のあるべき姿を明確にするよう働きかけて頂くことを要望します。

○ 2021年12月の「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会取りまとめ」で示された利用定員区分の細分化や主任保育士専任加算等の要件緩和、保育士・保育教諭等の確保に向けた予算措置、自治体と施設の密接な連携など事業継続に向けた取り組みが直ちに実現されることを要望します。さらには人口減少地域において勤務することへの評価の在り方について、適切に反映できるものとなるよう必要な改善を要望します。

○ 新型コロナウイルス感染拡大もあり人口減少が7年程度前倒しとなった今、公定価格算定において、子どもの数を基礎とするだけでなく、施設の維持管理費や支援内容を評価した経費の性格別に設定するなど公定価格設定についての検討を要望します。

○ 子ども数が減少の一途を辿っている今、公定価格の臨時的、経過的な対応と、今なお続く地方のローカルルールによって必要な定員変更ができない現状を改善する仕組みの創設を要望します。

### 4. 急激な物価高騰等への対応

○ 昨今の国際情勢などに起因する燃料価格や食材料費等の急激な高騰は、保育施設の運営に大きな影響を与えています。今後さらなる物価上昇も予想されるなか、子どもたちの健やかで安全な育ちを保障するためにも、さらなる対応措置を講じていただくよう要望します。

○ 新子育て安心プラン等に基づく保育の供給体制整備のため、引き続き耐震・老朽化等施設改築を含む施設整備等を行う「就学前教育・保育施設整備交付金」の補助単価についても、資材費や労務費等の急激な高騰を踏まえた改善をお図りいただくことを要望します。

## 5. 保育人材の確保・定着に向けて

- 令和6年度までに検討し結論を得るとされている社会福祉施設職員等退職手当共済制度については、人材確保難の現状に鑑み今後も堅持・継続して頂くことを要望します。
- 改正児童福祉法により令和6年4月から設置される「地域の子ども・子育て家庭にとって身近な相談機関(かかりつけ相談機関)」は保育所等にその役割が期待されています。保育所等が積極的に取り組んでいけるよう必要な予算の確保とともに、保育所等が相談を受けたあと、家庭の課題に応じて他機関等と円滑に連携できるような体制の検討を要望します。

## 6. 子育て家庭の負担軽減に向けて

- 令和元年10月から、3歳以上児の家庭及び3歳未満児の住民税非課税世帯の家庭が負担する保育料の無償化が実施されました。引き続き子育て家庭の負担等の一層の軽減と、さらなる地域子育て支援の充実を要望します。
- 満3歳児の支給認定の扱いについて、認定こども園の一号認定の無償化が満3歳となる誕生日の翌月からになり、保育所は満3歳となった翌年度からとなる違いが生じる制度運用上の整合性について、早期に対応してください。

## 7. 制度面等についての要望

- 「こども未来戦略方針」(案)では、今後「こども大綱」とあいまって少子化・人口減少のトレンドを反転させるため、少子化対策の実現に向けて取り組むべき政策強化の基本的方向が取りまとめられましたが、この具体化は年末に策定される「戦略」に示されることとされています。  
この過程において、「こども家庭庁」においては、子どもの権利が確実に保障されるとともに、必要な予算の確保と保育の質の向上、処遇改善が図られるものと承知しています。  
そのためには、保育現場の声を直接お聞きいただきたく、保育三団体として政府、および関係会議と十分な協議の場を設けて頂くよう要望します。
- また、保育所等における不適切事案についての法制化や、「こども・子育て政策の強化について(試案)」の中で特に新たな通園給付「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設(制度化)については、待機児童が解消していない都市部を中心に、必要な保育士等の人材確保がままならない中で当該制度の提案がなされたことについて、誤解や不安が生じています。この制度の将来的なねらいを適切に説明し、利用者側である子育て家庭だけでなく、受け入れ側の保育現場の体制を含めた制度設計に保育現場の声をあらためてお届けしたいと考えております。加えて、「1歳児、4・5歳児の配置基準の改善」や令和6年度施行の改正児童福祉法における「身近な相談機関」等、制度化が予定されている事項等について、保育三団体において「戦略」の策定経過も踏まえ、保育現場の視点から協議を進めるところであり、あらためて要望を申し上げます。